

第1回 観音寺市民会館等建設検討委員会会議録【要約】		日時	平成23年8月8日(月) 19:00~20:40
		場所	観音寺市民会館第4会議室
出席者	委員13名(欠席2名)、観音寺市長、事務局4名		
議題	1 観音寺市民会館等建設検討委員会の役割について		
	2 市民会館及び庁舎の建設スケジュールについて		
	3 観音寺市新庁舎建設基本構想(案)について		
<p>1 委嘱状交付 市長が各委員へ委嘱状を交付した。</p> <p>2 開会 開会あいさつ</p> <p>3 市長あいさつ 昭和38年に建設した庁舎及び昭和45年に建設した市民会館の改築を、庁内において検討してきた。 市民の安全を守る防災拠点として新庁舎を建設するため、市議会議員全員で構成する公共施設等整備調査特別委員会において協議をお願いし、新庁舎の建設及び建設位置について承諾を得た。また、新市民会館についても同様に承諾を得たところである。 今後は、市民の皆様のご意見を集約する中で、利便性が高く、質の高い施設の建設に向け、これから頑張っていきたい。 これからの人口減少時代に向け、コンパクトな街づくりを念頭にこの事業を行っていく。 国の社会資本整備総合交付金及び合併特例債という有利な市債を利用しなければ、未来永劫この二つの事業を進めることは至難の業である。 財政的に心配される方もおいでるが、中長期的な財政シミュレーションを行っており、この事業を行っても十分耐えうることを考えている。 未来の子供たち、孫たちが笑顔で利用できる施設をめざし、皆様の意見をいただくことにより、より市民満足度の高い施設を建設したい。 今回、市の考え方を皆様方に諮問させていただいたので、十分議論をしていただきたい。</p> <p>4 自己紹介 委員及び事務局自己紹介</p> <p>5 委員長・副委員長の選任 委員の互選により、委員長は久保委員、副委員長は横内委員と決定した。</p> <p>6 諮問 市長が委員長へ諮問を行った。</p> <p>7 議題 (1)観音寺市民会館等建設検討委員会の役割について 役割の説明の前に、資料1を参考に公共工事の流れの説明を行った。 委員会の役割については、市長が委員長へ諮問し、委員会が審議し市長へ答申を行うことになり、市は基本構想や基本計画を策定するに当たり、その答申を参考にする旨を説明した。</p> <p>(2)新市民会館及び新庁舎の建設スケジュールについて 資料2を参考に新庁舎及び新市民会館の建設スケジュールを説明した。 ○平成24年12月大ホール閉館、平成25年3月市民会館全閉館。 ○平成25年3月市民会館の事務所機能移転。 ・大野原支所への移転 農林水産課、教育総務課、学校教育課、市民スポーツ課、農業委員会事務局 ・豊浜支所への移転 建設課、建築課</p> <p>【委員質問】 市民会館解体後の代替施設はあるのか？</p> <p>【事務局回答】 大野原会館と豊浜中央公民館の予定であり、解体後3年間は市民の方に不便を強いることになるが代替施設の利用を願いたい。</p> <p>【委員質問】 平成25年1月の成人式はどうなるのか？</p> <p>【事務局回答】 現在は、平成24年12月の閉館であるため予定はしていないが、今後実行委員会に諮る必要もあり検討した結果を知らせる。</p> <p>(3)観音寺市新庁舎建設基本構想(案)について</p>			

観音寺市新庁舎建設基本構想（案）を参考に構想を説明した。

【委員質問】

敷地内の中央公民館や福祉センター等はどうなるのか？

【事務局回答】

中央公民館、福祉センター、働く婦人の家は継続して利用する。

【委員質問】

構想の2ページの面積について説明願いたい。

【事務局回答】

括弧書きが施設の延べ床面積で、上段が市の事務所として利用している面積である。

【委員意見】

今までの50年と今後の50年は環境が大きく変わってくる。

お金があるときではないこの時世に、あんまり見栄をはる建物を作る必要はないと思う。

機能的であり、どのように利用するのが市民にとって1番適切な施設なのかを重点課題とし、ロビーやあまり華美な物、だれも使わない空間や照明等は、かえって邪魔になる。また修繕費も考慮しランニングコストも考えて修繕しやすい庁舎のほうが、市民が望んでいると思うので、そういった理念で庁舎を建設してほしい。

【委員質問】

今後の検討委員会のスケジュールを早めに知らせてほしい。

【事務局回答】

今週中にスケジュールと議題を添えて送付する。

8 閉会

閉会あいさつ